内部評価

平成30年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名 男女共同参画推進費 調書番号 財務コード 細事業名 山梨県女性団体協議会事業費補助金 525409 5 県民生活 担当部課室 部 県民生活・男女参画 課 男女共同参画 担当 (内線) 1284 事業の概要 実施期間 始期 Н9 年度 ~ 終期 年度 補助(山梨県女性団体協議会) 実施主体 だれ(何)を対象に その対象をどのような状態にして 結果、何に結びつけるのか 多分野にわたる全県の女性団体 ①団体が行う人材育成、研修活動等の事 女性の社会参画の促進 業を通して研鑽を深め、女性の施策・方針 決定過程へ積極的な参画を図る。 目的 ②地域においても、研修の成果によって実践的な活動が促進され、男女共同参画に 向けた更なる取組を推進することができる 事業概要:山梨県女性団体協議会が実施する女性の社会参加を促進するための事業に要する経費を助成 山梨県女性団体協議会(H29年6月現在35構成団体) 補助率 定額 ○補助額 600,000円 内容 〇内 容 (1)研修事業 ①全体研修 ②機能別研修会 (5部会3回~7回) ③県外研修 (2)広報·啓発活動 機関誌発行年2回,活動のまとめ発行 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況) 29年度 25年度 26年度 27年度 28年度 30年度 31年度 目標 27 27 27 27 27 27 実績(見込) 31 28 24 29 27 28 全体研修及び 活動指標 機能別研修会の開催回数 達成率 115 104 89 107 100 100 達成区分 b b b b b b 240 220 420 240 220 220 220 目標 実績(見込) 210 193 600 160 190 196 全体研修(講演会)及び 成果指標 機能別全体研修会 受講人数 88 67 86 89 達成率 88 143 達成区分 b b b 決算(予算) 単位:千円 600 600 600 600 600 600 Ⅲ 事業の評価(平成29年度の業績評価) 全体研修のほか、5つの専門部会がそれぞれ年間3~7回の研修を行い、その成果を全体報告会で発表するなど、活発な活動を 活動指標 h 続けている。 全体研修や機能別研修を実施し、男女共同参画に向けた取り組みをしている他、人材育成にも取り組み一定の成果を上げている。また、広報誌や活動のまとめ等を作成し、配布することにより会員の自己研鑚をおこない、男女共同参画社会の形成に向けた 価 成果指標 h 意識の醸成を図っている。 ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること Ⅳ 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方) 判定 必要性が高い ✓必要性がある程度認められる | 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ■事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている]法令等により、県が実施することが義務づけられている 県関与の - 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる 明 必要性 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 □ その他 () 黃 明 判定 大幅な成果向上が可能 ✓成果向上が可能 □成果向上は余り望めない 有効性 説 (成果向上) 女性団体会員のみならず、県民に向け広く研修等の開催することにより新たな団体や人材を確保することができる。 跀 判定 見直す余地がある ✓見直す余地がある程度ある □見直す余地がない □民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある |業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある 見直しの -|サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある 余地 | 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ──投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある □ その他 () その他 跀 - 般県民対象に女性の社会参画の促進・拡大に向けた取り組みとして、展示会などで活動内容を展示し、また、研修会・総会に会員以外の県民 見直しの も参加できるよう周知し、多くの県民に男女共同参画社会の必要性を周知し、さらに新たな女性団体加入に向けた働きかけを行うことが必要であ 必要性 V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況) 男女共同参画に向けた更なる取組を推進するため、新規の取り組みとして、活動状況をHP(女性の応援サイト等)に掲載、9月に実施されるぴゅあ 総合フェスティバル等の展示会に展示を行うなど広く男女共同参画社会の形成に寄与する活動を行う。 ・新たな加入団体の参画を促し、組織の活性化を図るため、研修会、総会等に女性団体会員のみならず、男女共同参画に関心のある一般県民等 実施方法等 の変更 明 が参加できるようイベント等(地域発男と女とのフォーラムやぴゅあ総合フェスティバル)の際により広く周知を行う。